

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

4月

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在 地	契約を締結した 日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	随意契約によることとした会計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、都 道府県所 管の区分	応札・応募 者数	
<b>該当案件なし</b>												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
船橋公共職業安定所第二庁舎清掃業務請負契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	都市美装株式会社 渋谷区初台1-31-17	会計法第29条の3第4項 ビル管理規程によりビル内施設付帯に関する清掃はビル指定業者と契約することになっていることから、契約の目的が競争を許さないため	1,892,160	1,892,160	100.0%	0				
千葉TNビル清掃等業務請負契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	会計法第29条の3第4項 ビル管理規程によりビル内施設付帯に関する清掃はビル指定業者と契約することになっていることから、契約の目的が競争を許さないため	2,024,088	1,933,368	95.5%	0				
人事・給与・相談員等システムの使用及び保守契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	会計法第29条の3第4項 本システムの著作権が開発業者にあり、システム開発会社以外との契約が不可能であることから、契約の目的が競争を許さないため	1,982,880	1,982,880	100.0%	0				
パソコン版会計経理システム使用及び保守契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	会計法第29条の3第4項 本システムの著作権が開発業者にあり、システム開発会社以外との契約が不可能であることから、契約の目的が競争を許さないため	2,682,720	2,682,720	100.0%	0				
債権管理システム使用及び保守契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	会計法第29条の3第4項 本システムの著作権が開発業者にあり、システム開発会社以外との契約が不可能であることから、契約の目的が競争を許さないため	2,514,240	2,514,240	100.0%	0				
助成金管理システム保守契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	シャープビジネスソリューション株式会社 東京都港区芝浦1-2-3	会計法第29条の3第4項 本システムの著作権が開発業者にあり、システム開発会社以外との契約が不可能であることから、契約の目的が競争を許さないため	1,953,072	1,953,072	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
柏労働基準監督署庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	柏市 柏市柏5-10-1	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	1,810,184	1,810,184	100.0%	0				
成田労働基準監督署庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	個人所有 成田市	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	4,500,000	4,500,000	100.0%	0				
東金労働基準監督署庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	株式会社群森工務店 山武郡横芝光町木戸10110	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	1,451,158	1,451,158	100.0%	0				
東金労働基準監督署仮設事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	日成ビルド工業株式会社千葉支店 千葉市中央区神明町541-4	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,488,320	2,488,320	100.0%	0				
千葉労働局及び千葉労働基準監督署外部会議室賃貸借契約(1階)	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	一般財団法人 千葉県教育会館維持財団 千葉市中央区中央4-13-10	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,721,600	2,721,600	100.0%	0				
千葉労働局及び千葉労働基準監督署外部会議室賃貸借契約(5階)	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	一般財団法人 千葉県教育会館維持財団 千葉市中央区中央4-13-10	会計法第29条の3第4項 労働局新組織発足に伴い、既存の借り上げ会議室一室では運用面で限界があり、契約の目的が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を借用しても契約の目的が達せられないため。	2,191,788	2,191,788	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
市川公共職業安定所庁舎土地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	市川市 市川市八幡1-1-1	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	9,426,192	9,426,192	100.0%	0				
銚子労働総合庁舎駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	ヤマサ醤油株式会社 銚子市新生町2-10-1	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,462,400	2,462,400	100.0%	0				
木更津公共職業安定所事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	有限会社スパークル 木更津市富士見1-2-1	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	26,233,944	26,233,944	100.0%	0				
松戸公共職業安定所事務室(301区外)賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	81,949,176	81,949,176	100.0%	0				
松戸公共職業安定所事務室(314区-A外)賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	10,713,144	10,713,144	100.0%	0				
松戸公共職業安定所事務室(314区-B外)賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	7,591,812	7,591,812	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
松戸公共職業安定所地下2階書庫賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	1,565,568	1,565,568	100.0%	0				
松戸公共職業安定所事務室(10階)賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	19,846,608	19,846,608	100.0%	0				
松戸公共職業安定所5階一部(早期再就職支援コーナー)事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	7,309,272	7,309,272	100.0%	0				
松戸公共職業安定所5階(福祉人材コーナー)事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	合同会社松戸ビルディング 東京都港区西新橋1-2-9	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	3,507,504	3,507,504	100.0%	0				
松戸公共職業安定所定期駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	東京ガレージ株式会社 千代田区永田町2-14-2	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,138,400	2,138,400	100.0%	0				
船橋公共職業安定所庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	船橋市 船橋市湊町2-10-25	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,476,439	2,476,439	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
船橋公共職業安定所第二庁舎事務室(4、7、9階)賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	明治安田生命保険相互会社 千代田区丸の内2-1-1	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	63,185,124	63,185,124	100.0%	0				
船橋公共職業安定所第二庁舎事務室(4階一部)及び早期再就職支援コーナー事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	個人所有 港区	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	11,869,980	11,869,980	100.0%	0				
船橋ヤングコーナー事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	株式会社みずほ銀行 千代田区大手町1-5-5	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	7,409,544	7,409,544	100.0%	0				
成田公共職業安定所庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	千葉県 千葉市中央区市場町1-1	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	4,192,638	4,192,638	100.0%	0				
成田公共職業安定所庁舎駅前庁舎事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	成田市 成田市花崎町760	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	16,713,216	16,713,216	100.0%	0				
千葉南公共職業安定所事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	有限会社海気館 千葉市稲毛区稲毛東4-10-6	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	52,565,760	52,565,760	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
千葉南公共職業安定所広告施設賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	有限会社海気館 千葉市稲毛区稲毛東4-10-6	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,592,000	2,592,000	100.0%	0				
千葉南公共職業安定所駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	個人所有 千葉市	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	900,000	900,000	100.0%	0				
千葉南公共職業安定所マザーズコーナー事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	市原市 市原市国分寺台中央1-1-1	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	1,697,952	1,697,952	100.0%	0				
ハローワークプラザちば事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	日本生命保険相互会社 千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	27,262,380	27,262,380	100.0%	0				
マザーズハローワークちば事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	日本生命保険相互会社 千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	16,669,404	16,669,404	100.0%	0				
千葉駅前総合労働相談コーナー事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	日本生命保険相互会社 千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	4,136,820	4,136,820	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した 日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条 文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数	
ちば駅前プラザ及び総合労働相談コーナー広告物掲出契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	日本生命保険相互会 社 千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	1,166,400	1,166,400	100.0%	0				
ジョブパーク柏(ハローワークプラザ柏・柏キャリアアツプハローワーク)事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	株式会社こうじや 柏市柏4-6-11	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	32,368,800	32,368,800	100.0%	0				
ハローワークプラザ市原事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	市原市 市原市国分寺台中央 1-1-1	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	2,672,292	2,672,292	100.0%	0				
職業対策課分室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	株式会社翔栄 愛知県名古屋市中東区 泉1-17-3	会計法第29条の3第4項 平成27年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さなため	5,286,792	5,286,792	100.0%	0				
成田公共職業安定所雇用保険説明会会場使用単価契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	成田市 成田市花崎町760	会計法第29条の3第4項 利用者の利便性、個人情報保護のため駅前庁舎に至近であること、150名程度を収容できることなど雇用保険説明会を開催する要件を満たす唯一の公共施設であることから随意契約とした。	@13,170	@13,170	100.0%	0				単価契約 予定調達 総額 1,068,480 円 「1者」

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。



公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【長生圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	社会福祉法人ワナーホーム 大網白里市細草3215-9	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	14,341,000	14,341,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【習志野圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	社会福祉法人あひるの会 習志野市茜浜3-4-5	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	24,645,000	24,645,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【千葉圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	特定非営利活動法人 ワークス未来千葉 船橋市宮本8-30-3	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	29,777,000	29,777,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【柏圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	社会福祉法人実のりの会 八千代市小池412-3	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	24,661,000	24,661,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【海匝圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	社会福祉法人ロザリオの聖母会 旭市野中4017	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	26,009,000	26,009,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【市原圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	社会福祉法人佑啓会 市原市今富1110-1	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	19,509,000	19,509,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【印旛圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	社会福祉法人光明会 八街市八街に20	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	41,412,000	41,412,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【山武圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	社会福祉法人ワナーホーム 山武郡大網白里町細草3215-9	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	19,510,000	19,510,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【船橋圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	社会福祉法人大久保学園 船橋市金堀町499-1	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	19,511,000	19,511,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【松戸圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	社会福祉法人実のりの会 八千代市小池412-3	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	24,668,000	24,668,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【君津圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	特定非営利活動法人 ぽびあ 袖ヶ浦市福王台3-12-6	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	19,515,000	19,515,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【安房圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	社会福祉法人安房広域福祉会 館山市中里288-1	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	14,353,000	14,353,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【香取圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	社会福祉法人ロザリオの聖母会 旭市野中4017	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	24,653,000	24,653,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【夷隅圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	社会福祉法人土穂会 いすみ市岬町岩熊138-10	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	14,340,000	14,340,000	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【市川圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	特定非営利活動法人 いちされん 市川市南大野3-8-18	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	24,644,000	24,644,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【野田圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	社会福祉法人はとふる 野田市船形310	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	19,530,000	18,376,000	94.1%	0				
地域若年者サポートステーション事業委託【いちかわ・うらやす】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	特定非営利活動法人 ニュースタート事務局 浦安市美浜1-3-1006	会計法第29条の3第4項 一定期間無職の状態にある若者の職業的自立を促進するためには、各種支援プログラムを有機的に機能するための創意工夫が必要であること。また、各地域において関係機関とのネットワークを構築し、柔軟かつ機動的な運営が求められること。さらに実施主体が若年者就職支援・職業能力開発支援に関する知識・スキル・経験等を有していることが不可欠である。以上のことから企画競争方式が採用され、厚生労働省職業能力局キャリア形成支援課にて設置の「地域若年者サポートステーション企画選定委員会」においても最も優れた提案をなした受託者として決定されたことから随意契約とした。	25,500,000	25,499,985	99.9%	0				
地域若年者サポートステーション事業委託【かしわ】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	特定非営利活動法人 キャリアデザイン研究所 柏市柏3-1-9	会計法第29条の3第4項 一定期間無職の状態にある若者の職業的自立を促進するためには、各種支援プログラムを有機的に機能するための創意工夫が必要であること。また、各地域において関係機関とのネットワークを構築し、柔軟かつ機動的な運営が求められること。さらに実施主体が若年者就職支援・職業能力開発支援に関する知識・スキル・経験等を有していることが不可欠である。以上のことから企画競争方式が採用され、厚生労働省職業能力局キャリア形成支援課にて設置の「地域若年者サポートステーション企画選定委員会」においても最も優れた提案をなした受託者として決定されたことから随意契約とした。	24,500,000	24,500,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
地域若年者サポートステーション事業委託【ちば北総】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ 東京都豊島区東池袋1-44-3	会計法第29条の3第4項 一定期間無職の状態にある若者の職業的自立を促進するためには、各種支援プログラムを有機的に機能するための創意工夫が必要であること。また、各地域において関係機関とのネットワークを構築し、柔軟かつ機動的な運営が求められること。さらに実施主体が若年者就職支援・職業能力開発支援に関する知識・スキル・経験等を有していることが不可欠である。以上のことから企画競争方式が採用され、厚生労働省職業能力局キャリア形成支援課にて設置の「地域若年者サポートステーション企画選定委員会」においても最も優れた提案をなした受託者として決定されたことから随意契約とした。	18,700,000	18,695,753	99.9%	0				
地域若年者サポートステーション事業委託【ちば南部】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	株式会社IBジャパン 船橋市浜町2-2-7	会計法第29条の3第4項 一定期間無職の状態にある若者の職業的自立を促進するためには、各種支援プログラムを有機的に機能するための創意工夫が必要であること。また、各地域において関係機関とのネットワークを構築し、柔軟かつ機動的な運営が求められること。さらに実施主体が若年者就職支援・職業能力開発支援に関する知識・スキル・経験等を有していることが不可欠である。以上のことから企画競争方式が採用され、厚生労働省職業能力局キャリア形成支援課にて設置の「地域若年者サポートステーション企画選定委員会」においても最も優れた提案をなした受託者として決定されたことから随意契約とした。	16,000,000	15,993,843	99.9%	0				
地域若年者サポートステーション事業委託【ふなばし】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	特定非営利活動法人 セカンドスペース 船橋市湊町2-1-2	会計法第29条の3第4項 一定期間無職の状態にある若者の職業的自立を促進するためには、各種支援プログラムを有機的に機能するための創意工夫が必要であること。また、各地域において関係機関とのネットワークを構築し、柔軟かつ機動的な運営が求められること。さらに実施主体が若年者就職支援・職業能力開発支援に関する知識・スキル・経験等を有していることが不可欠である。以上のことから企画競争方式が採用され、厚生労働省職業能力局キャリア形成支援課にて設置の「地域若年者サポートステーション企画選定委員会」においても最も優れた提案をなした受託者として決定されたことから随意契約とした。	24,500,000	24,466,850	99.9%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
地域若年者サポートステーション事業委託【ちば南東部】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	特定非営利活動法人 ユース・サポート・センター・友懇塾 千葉市中央区新千葉3-2-1	会計法第29条の3第4項 一定期間無職の状態にある若者の職業的自立を促進するためには、各種支援プログラムを有機的に機能するための創意工夫が必要であること。また、各地域において関係機関とのネットワークを構築し、柔軟かつ機動的な運営が求められること。さらに実施主体が若年者就職支援・職業能力開発支援に関する知識・スキル・経験等を有していることが不可欠である。以上のことから企画競争方式が採用され、厚生労働省職業能力局キャリア形成支援課にて設置の「地域若年者サポートステーション企画選定委員会」においても最も優れた提案をなした受託者として決定されたことから随意契約とした。	24,500,000	24,500,000	100.0%	0				
地域若年者サポートステーション事業委託【まつど】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	特定非営利活動法人 キャリアデザイン研究所 柏市柏3-1-9	会計法第29条の3第4項 一定期間無職の状態にある若者の職業的自立を促進するためには、各種支援プログラムを有機的に機能するための創意工夫が必要であること。また、各地域において関係機関とのネットワークを構築し、柔軟かつ機動的な運営が求められること。さらに実施主体が若年者就職支援・職業能力開発支援に関する知識・スキル・経験等を有していることが不可欠である。以上のことから企画競争方式が採用され、厚生労働省職業能力局キャリア形成支援課にて設置の「地域若年者サポートステーション企画選定委員会」においても最も優れた提案をなした受託者として決定されたことから随意契約とした。	18,000,000	17,997,976	99.9%	0				
地域若年者サポートステーション事業委託【ちば】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4-11-1	平成28年4月1日	特定非営利活動法人 セカンドスペース 船橋市湊町2-1-2	会計法第29条の3第4項 一定期間無職の状態にある若者の職業的自立を促進するためには、各種支援プログラムを有機的に機能するための創意工夫が必要であること。また、各地域において関係機関とのネットワークを構築し、柔軟かつ機動的な運営が求められること。さらに実施主体が若年者就職支援・職業能力開発支援に関する知識・スキル・経験等を有していることが不可欠である。以上のことから企画競争方式が採用され、厚生労働省職業能力局キャリア形成支援課にて設置の「地域若年者サポートステーション企画選定委員会」においても最も優れた提案をなした受託者として決定されたことから随意契約とした。	18,000,000	17,834,990	99.1%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。



公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した 日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条 文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応募 者数	
高齢者活躍人材育 成事業委託	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 名田 裕 千葉市中央区中央4- 11-1	平成28年4月1日	公益社団法人 千葉 県シルバー人材セン ター連合会 千葉市中央区中央3 -9-16	会計法第29条の3第4項 本事業は、高齢者雇用安定法第42条第1項第3号 に基づき、シルバー人材センターが実施主体となり 実施する事業である。 当該法人は、千葉県知事からシルバー人材セン ターとして指定された唯一の団体であることから、契 約の目的が競争を許さないため、随意契約とした。	41,177,000	41,177,000	100.0%	0	公社	都道府県所管	1者	
<b>以下余白</b>												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。